



鳥取県公報

平成13年5月11日(金)
第7280号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	青少年に有害な図書類の指定 (312) (県民活動推進課)	1
	土地改良区連合の役員の就退任 (313) (耕地課)	3
教委告示	臨時教育委員会の招集 (8) (総務福利課)	4
調達公告	随意契約の相手方の決定 (2件) (広報課)	4
	公募型指名競争入札の実施 (農政課)	5

告 示

鳥取県告示第312号

鳥取県青少年健全育成条例 (昭和55年鳥取県条例第34号) 第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成13年5月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

指定番号	種 別	図 書 類		
		題 名 及 び 号 数	発行記号等	表示された発行所名
6711	雑誌その他の 刊行物	コギャルSensor VOL.01	な し	イクルート
6712	〃	GOIN強淫11月号	雑誌 03989 - 11	有限会社 光彩書房
6713	〃	アダルト通販倶楽部	な し	北欧館
6714	〃	素人娘データ2000年12月号	雑誌 04501 - 12	平和出版 株式会社
6715	〃	ピーチ倶楽部	な し	みこすり図書
6716	〃	露出シャワー VOL.34 2月号	雑誌 09743 - 2	株式会社 ラン出版
6717	〃	オレンジ通信 2001 2 No. 230	雑誌 02189 - 2	株式会社 東京三世社
6718	〃	NG エヌ・ジー 5月号 2001.5 VOL.29	雑誌コード 11985 - 5	有限会社 セントラル出版

6719	"	つくしてあげる 人妻凌辱蹂躪悶絶 写真集	な し	みこすり図書
6720	"	半熟ピーチ娘 Vol.3	な し	な し
6721	"	やるCan 12 VOLUME.16	雑誌 08833 - 12	株式会社 ビデオ出版
6722	"	ディック 1月号 NO.194	雑誌 16515 - 1	株式会社 大洋書房
6723	"	美少女調教コレクション Vol.3	雑誌 63423 - 48	晋遊舎
6724	"	ベッピンスクール 2001 1 No,114 第10巻第1号通巻第105号	雑誌 07971 - 01	英知出版
6725	"	オールカラー保存版 和服美人	な し	麻布書店
6726	"	ギャルズ・ディー第10巻第12号	雑誌 02993 - 12	株式会社 ダイアプレス
6727	"	OK 2001, 02 VOL.60	雑誌 12137 - 02	株式会社 東京三世社
6728	"	あいしてあげる 2000年 12月号	雑誌 11413 - 12	株式会社 大洋図書
6729	"	気持ちよくしてあげる!	な し	ハメマ書房図書
6730	"	MEGA爆安本	な し	爆安研究会
6731	"	マニア倶楽部 2000 9月号 通巻168号	雑誌コード 08331 - 9	三和出版
6732	"	生出しシャワー写真館	雑誌 66014 - 84	株式会社 司書房
6733	"	NG エヌ・ジ - 4月号2001.4 VOL.28	雑誌コード 11985 - 4	有限会社 セントラル出版
6734	"	Haayガチんコ娘 1 2001 Vol. 2	雑誌コード 17509 - 01	株式会社 大洋書房
6735	"	超天然素人娘 12月号 VOL.73	雑誌コード 16217 - 12	雄出版 株式会社
6736	"	月刊コギャル通信	な し	みこすり図書
6737	"	ウルトラ爆安本	な し	爆安研究会
6738	"	突然、襲われ、オッパイ揉みしだかれて、 無理やりしゃぶらされ喘ぎまくる若妻	な し	みこすり図書
6739	"	アヘアヘ倶楽部	な し	みこすり図書
6740	"	チョベリグ!! 2001 2	雑誌 06143 - 02	株式会社 東京三世社
6741	"	投稿 愛奴SM図鑑 [全国版]	雑誌 68335 - 64	株式会社 東京三世社

6742	"	YS KISS ヤセキス VOL.5	雑誌 18757 - 2	株式会社 アドクレール
6743	"	リップメイト第36号	雑誌 09343 - 01	株式会社 メディアックス
6744	"	やっぱ人妻でちゅ!! NG5月号増刊	雑誌コード 11986 - 5	有限会社 セントラル出版
6745	ビデオテープ	クラスメイト3 原田ちひろ	003	なし
6746	"	ずっといっしょだよ 田村のぞみ	001	なし
6747	"	テレHクラブ VOL.11	THC - 11	テレHクラブ
6748	"	裏・MAX 滝沢ゆう	MH - 004	ラブ&ジャンキー

鳥取県告示第313号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東伯地区土地改良区連合から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成13年5月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理事 河 本 幹 東伯郡大栄町大字亀谷242
 " 前 田 正 二 東伯郡東伯町大字中尾166
 " 小 松 一 雄 東伯郡赤碓町大字赤碓779
 " 吉 田 幸 史 東伯郡大栄町大字由良宿1773 - 1
 " 米 田 義 人 東伯郡東伯町大字大杉637
 " 田 中 満 雄 東伯郡赤碓町大字八幡792 - 1
 " 宮 脇 愛之介 東伯郡大栄町大字瀬戸414
 " 吉 田 明 嗣 東伯郡大栄町大字妻波1269
 " 山 下 善 男 東伯郡東伯町大字森藤128
 " 宮 本 勝 宏 東伯郡東伯町大字倉坂669
 " 財 賀 幸 紀 東伯郡赤碓町大字佐崎145
 監事 岡 崎 勸 東伯郡大栄町大字六尾174
 " 池 口 正 二 東伯郡東伯町大字光好461
 " 杉 山 輝 東伯郡赤碓町大字松谷597 - 1
 平成13年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 前 田 正 二 東伯郡東伯町大字中尾166
 " 河 本 幹 東伯郡大栄町大字亀谷242
 " 谷 本 伊勢雄 東伯郡赤碓町大字竹内580

- " 吉 田 幸 史 東伯郡大栄町大字由良宿1773 - 1
" 米 田 義 人 東伯郡東伯町大字大杉637
" 田 中 満 雄 東伯郡赤碓町大字八幡792 - 1
" 南 場 喜一郎 東伯郡大栄町大字六尾336
" 濱 坂 良 男 東伯郡大栄町大字由良宿2130 - 5
" 宮 本 勝 宏 東伯郡東伯町大字倉坂669
" 松 本 正 志 東伯郡東伯町大字八橋932 - 5
" 小 松 一 雄 東伯郡赤碓町大字赤碓779
" 浅 田 義 彰 東伯郡赤碓町大字出上353 - 3
監 事 池 口 正 二 東伯郡東伯町大字光好461
" 高 力 博 文 東伯郡赤碓町大字高岡366
" 池 本 嗣 男 東伯郡大栄町大字亀谷604
平成13年4月1日就任 任期4年

教 育 委 員 会 告 示

鳥取県教育委員会告示第8号

臨時教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成13年5月11日

鳥取県教育委員会委員長 八 百 谷 善 江

- 1 日時 平成13年5月16日(水) 午前10時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 教育委員会事務局職員の懲戒処分について
 - (2) その他

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成13年5月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- (1) 調達件名及び数量 新聞紙面への県政広報に関する記事の掲載 一式
施策情報

生活情報

- (2) 契約方法 随意契約
- (3) 契約日 平成13年4月1日
- (4) 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社新日本海新聞社
鳥取市富安二丁目137
- (5) 契約金額 次に掲げる価格の合計額
(1)の は、25,075,968円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
(1)の は、225,000円 (単価/半5段) 又は450,000円 (単価/全5段) にそれぞれの単価ごとの年間の掲載段数を乗じ、かつ、1.05を乗じて得た額の合計額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (6) 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当
- (7) 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県総務部広報課
鳥取市東町一丁目220

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成13年5月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- (1) 調達件名及び数量 新聞紙面への県政広報に関する記事の掲載 一式
施策情報
生活情報
- (2) 契約方法 随意契約
- (3) 契約日 平成13年4月1日
- (4) 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社新日本海新聞社
鳥取市富安二丁目137
- (5) 契約金額 次に掲げる価格の合計額
(1)の は、25,075,968円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
(1)の は、225,000円 (単価/半5段) 又は450,000円 (単価/全5段) にそれぞれの単価ごとの年間の掲載段数を乗じ、かつ、1.05を乗じて得た額の合計額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (6) 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当
- (7) 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県総務部広報課
鳥取市東町一丁目220

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成13年5月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 工事の概要

(1) 工 事 名 湯山地区林地荒廃防止施設災害復旧工事 (1号箇所) (2工区)

(2) 工事場所 岩美郡福部村大字湯山

(3) 工事内容

ア 本件工事は、福部海岸の人工砂丘の災害復旧工事を特定建設工事共同企業体 (以下「共同企業体」という。) による共同施工によって行うものである。

イ 本件工事は、国立公園内の工事であるため、周辺に土砂等を散逸させないように注意して施工する必要がある。

ウ 本件工事の工事箇所は海水面に隣接した箇所であるため、水質汚濁に万全の対策をとるとともに、施工方法等について十分な検討を行い、施工計画を立てた上で工事を施工する必要がある。

(4) 工事の詳細

緩傾斜護岸工 延長252.9m

被覆ブロック 1,228個

掘 削 22,705.0m³

盛 土 8,100.0m³

埋 戻 し 6,771.0m³

基礎碎石工 5,538.9m³

ふとんかご工 5,538.9m³

仮 設 工 水替、仮締切等 1式

鋼矢板締切 (型) 315.6m、(型) 258.0m

(5) 工 期 平成13年6月から平成14年2月20日まで

(6) 予定価格 349,188,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

2 技術資料等の提出ができる者

技術資料及び入札参加資格確認書類 (以下「技術資料等」という。) の提出ができる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

(1) 共同企業体に関する条件

ア 共同企業体が、県内に本店を有する者2名により自主的に結成されたものであること。

イ 各構成員の出資比率が、40パーセント以上であること。

ウ 各構成員の出資比率が異なる場合は出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

エ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体の構成員共通の資格

ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 土木工事業について、建設業法 (昭和24年法律第100号) 第3条第6項に規定する特定建設業の許可を受けていること。

ウ 平成12年鳥取県告示第330号 (建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等について。以下「入札参加資格告示」という。) に基づく入札参加資格 (以下「入札参加資格」という。) のうち、一般土木工事のA級に係るものを有すること。

エ 平成13年5月11日 (金) から同年6月13日 (水) までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

オ 平成13年4月1日 (日) から同年6月13日 (水) までの間のいずれの日においても、会社更生法 (昭和27年法律第172号) の規定による更生手続開始の申立てが行われた者 (入札参加資格再認定の手続を行っている者を除く。) でないこと。

カ 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

(ア) 主任技術者にあつては、建設業法第27条第1項の規定により実施される1級の土木施工管理の検定に合格した者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、土木工事業について建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。

(3) 共同企業体の代表者の資格

ア 入札参加資格告示5による資格決定通知書に記載された一般土木工事における総合点数が1,060点以上であること。

イ 平成3年度以降に工事が完成し、引渡し完了している鋼矢板締切を伴う海岸又は河川内の工事(以下「同種工事」という。)を元請けとして施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20パーセント以上のものに限る。

ウ (2)の力により配置する主任技術者又は監理技術者が、平成3年度以降に同種工事を施工管理した実績を有する者であること。

3 技術資料等の作成及び提出

(1) 技術資料作成要領の交付

技術資料作成要領は、次により希望者に直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成13年5月11日(金)から同月23日(水)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県農林水産部農政課総務係(鳥取県庁本庁舎4階)

八頭郡郡家町大字郡家100 鳥取県八頭地方農林振興局総務課(八頭総合事務所内)

倉吉市東巖城町2 鳥取県倉吉地方農林振興局総務課(中部総合事務所内)

米子市鞆町一丁目160 鳥取県米子地方農林振興局総務課(西部総合事務所内)

日野郡日野町根雨140-1 鳥取県日野総合事務所農林局農林総務課

(2) 技術資料等の提出

本件入札に参加を希望する者は、技術資料作成要領に基づき作成した技術資料等を次により提出するものとする。

ア 提出期間及び時間

(1)のアに同じ。

イ 提出場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県農林水産部農政課総務係(鳥取県庁本庁舎4階)

ウ 提出方法

持参すること。

(3) 技術資料等の審査

提出された技術資料等を基に、建設業者指名審査委員会に諮り審査し、競争入札参加者を指名するものとする。

4 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取県農林水産部農政課総務係(電話0857-26-7331)とする。

(2) 技術資料等の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料等の提出があっても指名されるとは限らない。

(3) 技術資料等その他提出された書類は、返却しない。

(4) 工事内容に関する説明会は、行わない。

(5) 提出された技術資料等は、提出した者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。

(6) 本件工事の落札者は、1の(6)の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。